

平成 2 1 年度 実施事業	事務事業名 生活・介護支援サポーター養成事業
-------------------	-------------------------------

区分	番号	名 称
章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	2	高齢者福祉の確立
小分類	2	高齢者福祉の充実
主要な施策	1	介護予防、生活支援サービス機能の充実
事務事業番号	008	事務事業コード 13221008 事業開始年度 平成 2 1 年度 事業終了年度 平成 2 3 年度

会計種別 一般会計	予算書上の事務事業名 生活・介護支援サポーター養成事業費
-----------	------------------------------

部 名 保健福祉部	グループ名 高齢・介護 G
-----------	---------------

統合前または名称変更前の事業名

事務事業の目的と成果

対象	<p>(何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください)</p> <p>高齢者等のためのボランティア活動に関心があり、今後新たな福祉サービスの担い手として実践する意欲のある方。 地域で福祉活動をしている方で、ある程度の知識や技術を習得し、新たな形の支援を実践したい方。</p>
手段 (事業の内容・活動)	<p>(目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください)</p> <p>生活・介護支援サポーター養成研修(概ね20時間程度の講義及び実習)を行い、一定の福祉、介護に関する知識や技術を持った高齢者への生活・介護支援サービスを行うための、担い手を養成する。 また、高齢者の生活を支えるシステムを構築するため、養成研修修了者に対する継続的な支援を行う。 なお、研修修了者の一部を安心生活創造事業の訪問員として活用する。</p>
目指す姿 (成果)	<p>(事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください)</p> <p>地域の高齢者の個別のニーズに応える仕組みを安定的・継続的に構築するため、市民の主体性に基づき運営される新たな住民参加型サービス等の担い手として生活・介護支援サポーターを養成し、地域で高齢者の生活を支えるシステムを構築する。</p>
根拠法令等	<p>(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください)</p> <p>生活・介護支援サポーター養成事業実施要綱(老発第0528001号平成21年5月28日付厚生労働省老健局長通知)</p>

指標の推移

区 分		単位	区分	21年度 実績	22年度 目標	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標
成果 指標	研修修了者	人	目標値	30	60	60		
			実績値	27				
	研修開催回数	回	目標値	1	2	2		
			実績値	1				

事業費の推移

区 分		単位	21年度 決算	22年度 当初予算	23年度 見込	24年度 見込	25年度 見込	23～25年度 合計
事業 の 財 源 内 訳	国庫支出金 名称 生活・介護支援サポーター養成事業費補助金	千円	3,360	1,569	1,568			1,568
	道支出金 名称	千円						0
	地方債 名称	千円						0
	その他 名称	千円						0
	一般財源 名称	千円						0
合 計			3,360	1,569	1,568	0	0	1,568
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費		職 員	千円	397	277			
		嘱 託 員	千円	0	0			
		臨時職員	千円	0	0			
		合 計		397	277			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？
高齡化が進行する中、高齡者を地域で支えるシステムを構築することは課題であり、その担い手を養成することは、必要である。			
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？
養成研修修了者が、地域での高齡者等の見守り役となり、高齡者等支援を実践している。			
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのように向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？
継続して実施することにより、地域での高齡者等支援の担い手が増加し、地域で高齡者を支えるシステムを構築することができる。			
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？
平成21年度は、事業初年度であることから、カリキュラム作成等に費用がかかったが、平成22年度以降は、そのノウハウを活用することで、コストを削減できる。			

担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	高齡者等を地域で支える担い手は、十分と言えないため、今後も養成は必要である。
-----------	----------------------	--

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
-----------	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力的に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）